

○ 微量採血のための穿刺器具の不適切な使用事例（平成20年7月22日現在）

	病院・診療所等の施設類型	施設		使用状況			推定対象者数	所管保健所
		名称	所在地	医療器具名	不適切な使用の内容	使用時期		
1	介護老人保健施設	鶴友苑	七尾市田鶴浜町リ部11番地1	21	2	H18.2～H20.6	9	
2	介護老人保健施設	千代野苑	白山市米永町303番地5	21,25	2	H15.4～H20.6.6	13	
3	特別養護老人ホーム	つるべ荘	白山市一塚町1351-1	18	2	H16.10.19～H20.5.26	8	
4	特別養護老人ホーム	湯寿園	能美市湯谷町288	18	2	H18.1～H19.4	3	
5	介護老人保健施設	手取の里	能美市寺井町ウ84番地	2	2	H17.4～H20.5	19	
6	養護老人ホーム	ふるさと能登	輪島市気勝平町1番地270	4	2	H18.3.5～H20.6.6	18	
7	特別養護老人ホーム	エレガンテナぎの浦	七尾市津向町ト部107番地4	8	2	H16.1.30～H20.6.10	3	
8	訪問看護	白山松任訪問看護ステーション	白山市中町50	10	2	H15～H20.6.10	7	
9	訪問看護	訪問看護ステーション小松	小松市園町ニ29-1	18	2	H19.8～H20.4.30	2	
10	グループホーム	おもしろ荘	かほく市秋浜口11-1	11	2	H19.12.1～H20.5.31	12	
	合計						94	

* 1: 器具名に関しては、微量採血のための穿刺器具(針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの)の器具一覧(別紙)の該当する番号が記載されている。

* 2: 不適切な使用の内容欄には、針を交換せずに複数人に使用していたことが認められた(当該行為のみ実施)場合は"1"を、針を交換していたが器具を複数人に使用していたことが認められた(当該行為のみ実施)場合は"2"を、両方行っていたことが認められた場合は"3"が記載されている。